

一、發生ノ場所 麹町区内幸町一ノ六
二、事業主側

名 称 秋口自動車株式会社

代表者 社長 秋口久八

資 本 三十九万円

事 業 日本ネラルモーターズ株式会社特約店

販賣部 シボレー、ホビラック、オリクラント一手販賣

サービス部 自動車修繕

使用人員 販賣部(社員)三十九名

サービス部(労働者)六十名

三、労働者側

争議参加者 男十一名

労働組合干渉 ナシ

四、發生ノ時 昭和五年七月四日

五、發生ノ原因

事業不振ノ爲メ本月三日午後三時サービス部職工五名ノ解雇
ヲ爲シタルニ因ル

六、要求事項並ニ交渉状況

解雇セラルタル五名ハ四日退職手当ヲ受領解決セルニ拘ラス

解雇ニ不安ヲ抱ケル十一名ハ四日罷業ニ別記嘆願書ヲ会社宛

ニ郵送セリ

事業主ハ関根勉、鈴木武雄、両名ヲ招致シ今日午後五時ヨリ

共々総務部長、長谷川専輔部長会見

「要求事項中第一第二ハ容ル、能ハズ第三ニ就テハ社長ノ意

見ニテハ欠勤者ハ解雇スルノ已ムナキヲ自介トシテハ諸君ノ

立場ヲ諒トシ善処スル考ヘ故此際就業セラレ度シレ

ト述べタルニ関根等ハ之ヲ諒トシテ辞去セリ

七、労働者側

罷業者ハ四日夜芝罘公園ニ集合抗議ノ結果内八名ハ本月五